

平成30年 7月

一般乗合旅客自動車 運賃 運賃 区界 表

伊予鉄バス株式会社

目次

路線名	頁	路線名	頁
運賃区界表取扱要綱	0	新居浜特急線	15
電車連絡久米・窪田線	1	森松・横河原線	16
都心循環東南線	2	川内線	17
電車連絡 余戸・今出ループ線	3	井内線	18
電車連絡 梅本ループ線	4	松瀬川線	19
電車連絡 三津ループ線	5	滑川線	20
松前町ひまわりバス	6	河之内線	21
⑧番線	7	五明線(山田経由)	22
⑩番線	8	五明線(山田・道後平NT経由)	22
森松・砥部線(大街道経由)	9	五明線(末経由)	23
森松・砥部線(千舟町経由)	10	河中線	24
砥部線(急行便)スキップバス	10	北条線	25
丹波線(宮の北経由)	11	北条線スキップバス(急行便)	25
丹波線(県生涯学習センター前経由・東方経由)	12	立岩線(正岡経由)	26
丹波線(上野団地経由)	13	立岩線(難波経由)	27
拝志線	14	勝岡線	28

路線名	頁	路線名	頁
松山観光港リムジンバス	29	ループバス定期・シルバー定期	51
三津吉田線	30	電車バス共通乗車制度について	52
松山空港線	31	バスクーポン券	53
松山空港リムジンバス	32	定期旅客運賃の算出法	54-55
北伊予線	33	本社・営業所一覧表	56
市坪・はなみずき線	34		
松山中央公園線	35		
今出線	36		
八幡浜・三崎特急線	37		
往復普通旅客運賃表	38		
手回り品料金	39		
小荷物運賃	40		
車内持込禁止品目一覧表	41		
乗車券類の払戻し手数料	41		
バス路線・路線番号表	41 - 43		
定期旅客運賃表	44 - 51		

運賃区界表取扱要綱

1. □ は運賃(料金)区界を示し □ 内は同一運賃(料金)区界であり、*印あるものを次ページへ記載します。
2. 運賃区界以外の乗降(運賃区界と運賃区界の間)は乗降時においては後方の、又降車時においては前方の運賃区界によって取扱いする。
3. 同一運賃区界内停留所相互間運賃は160円とする。
4. △印は往路のみ ▲印は復路のみ、△印は指定便のみ旅客を取扱う変則乗降場を示す。
→ ←
5. 最低運賃について割引運賃を除き大人160円、80円とする。障害者など割引運賃の最低は大人80円、小児40円とする。
6. 小児普通旅客運賃は大人普通旅客運賃の半額とする。(端数は10円単位に切り上げる)身障者等も同じ。
7. 小児とは6才以上12才未満(小学生)の者をいい、幼児とは1才以上6才未満の者をいう。
8. 幼児の運賃は乗車券を所持している者(大人又は小児)に同伴されている場合、乗車券を所持している者1人につき2人(特急バス・リムジンバスについては1人につき1人)は無賃とし、それをこえる場合は1人1人小児とみなして小児運賃を収受する。又幼児が幼児だけで旅行する場合は小児運賃を収受する。